

## 端末購入支援金の申請について

### 1 支援金対象世帯

支 援 金 対 象 世 帯 ( 対 象 者 )	
低 所 得 世 帯	①生活保護を受給している世帯
	②児童養護施設等に入所している者
	③保護者全員の住民税所得割が非課税の世帯
ひとり親世帯	児童扶養手当受給資格を有する世帯
多子世帯	令和8年4月1日時点において扶養する23歳未満の子が3人以上かつ住民税所得割合計額が264,500円未満の世帯

### 2 提出書類

#### (1) 購入方法ごとの提出書類（申請書等）

	端 末 購 入 方 法	提 出 書 類 ( 申 請 書 等 )
支 援 金 対 象 世 帯	I 端末代金を未払いの方 補助 EC サイトで「補助金申請による購入」を選択して購入した方	・(別記様式第3号) 県立学校学習者用端末購入支援金交付申請審査依頼書
	II 端末代金を支払い済みの方 上記 I 以外で購入した方※	・(別記様式第4号) 県立学校学習者用端末購入支援金交付申請書 ・領収書(宛名、領収日、品名、金額、販売店名)
支 援 金 対 象 外 世 帯	I 端末代金を未払いの方 補助 EC サイトで「補助金申請による購入」を選択して購入した方	・県立学校学習者用端末購入支援金辞退届
	II 端末代金を支払い済みの方 上記 I 以外で購入した方※	・なし

※補助 EC サイトで「一般購入」を選択して購入した方、やむを得ない事情によりその他で購入した方

#### (2) 支援金対象世帯ごとの必要書類

支 援 金 対 象 世 帯	必 要 書 類
低 所 得 世 帯 ①	・生活保護受給証明書(令和8年4月1日以降に発行されたもの)
低 所 得 世 帯 ②	・児童養護施設に入所していることが証明できる書類(施設入所証明書又は在籍証明書)(随時発行される)
低 所 得 世 帯 ③	・保護者全員分の課税証明書(令和8年6月以降に発行されたもの)
ひとり親世帯	・令和7年1月～12月所得に基づく決定がなされた児童扶養手当の受給が証明できる書類。児童扶養手当証書の写し、児童扶養手当支給停止通知書(一部停止)等。(自治体によって異なるが、概ね10月～11月頃に取得可能※豊田市在住の方は必要書類が異なりますので、必ず「端末購入支援金の御案内」を確認して提出してください。)
多子世帯	・保護者全員分の課税証明書(令和8年6月以降に発行されたもの) ・世帯全員分が記載された住民票(令和8年4月1日以降に発行されたもの)

◎その他詳細については必ず「端末購入支援金の御案内」を確認してください。